

令和5年(令和4年分所得)納税相談日程

実施日	会 場	対象地区	相談受付時間
2月16日(木)	高山村役場	北之谷・熊野	午前9時～午後4時まで
17日(金)	2階 第2会議室	戸室・火の口	
18日(土)	—	—	
19日(日)	—	—	
20日(月)	高山村役場	役原・関田	午前9時～午後4時まで
21日(火)	2階 第2会議室	原	
22日(水)	—	本宿	
23日(木・祝)	—	—	
24日(金)	役場2階 第2会議室	新田	午前9時～午後4時まで
25日(土)	—	—	—
26日(日)	役場2階 第2会議室	村内全域	午前9時～午後4時まで
27日(月)	高山村役場	五領	午前9時～午後4時まで
28日(火)	2階 第2会議室	梅沢・茶屋ヶ松	
3月1日(水)	高山村役場	判形	午前9時～午後4時まで
2日(木)	2階 第2会議室	村内全域	
3日(金)	—	—	
4日(土)	—	—	
5日(日)	—	—	—
6日(月)	高山村役場 2階 第2会議室	村内全域	午前9時～午後4時まで
7日(火)			
8日(水)			
9日(木)			
10日(金)	—	—	—
11日(土)	—	—	—
12日(日)	—	—	—
13日(月)	高山村役場	村内全域	午前9時～午後4時まで
14日(火)	2階 第2会議室		
15日(水)	—		

※2月中の午後は、比較的空いています。(どの地区の方でも相談受付できます。)

~~~~~ お 願 い ~~~~~

※納税相談について

必要と思われる方は相談にお越しください。

◎農業収入のある方へ(自家用の分だけを作っている方を含みます。)

事前に、『農業所得基礎資料報告書』に収入経費等を記入のうえ、領収書と併せて相談会場へ持参してください。
(「農業所得基礎資料報告書」は、12月末に全世帯へ配付しております。)

◎医療費控除のある方へ

事前に、家族個人・病院ごとに医療費領収書をまとめ、個別に小計を計算のうえ、相談会場へ持参してください。

◎青色申告・消費税申告のある方へ(役場で受付ができなくなりました。)

青色申告の方は、直接中之条税務署へ申告をお願いいたします。

消費税申告の方も、直接中之条税務署へ申告をお願いいたします。

◎土地・建物を売却・交換など譲渡(公共事業の買い取りを含む)された方へ

土地・建物等の譲渡所得申告の方は、中之条税務署で事前相談を受け付けています。

詳しくは、広報1月号をご覧ください。

- ・今後も、相談時間の短縮に向け努力いたしますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。
- ・ご不明な点等ありましたら、役場税務会計課までお問い合わせください。☎0279-63-2111(内線31・32)

納税相談に必要なもの

令和4年分確定申告(納税相談)に必要なものは主に以下のとおりですので、納税相談に来庁する際には、あらかじめ準備をお願いします。日程等の詳細は、後日あらためてお知らせします。

なお、事前に「農業所得基礎資料報告書」と「医療費の明細書」を配布しましたので、ご活用ください。

◆ 共通事項

・「マイナンバーカード」もしくは「個人番号通知カード」と「運転免許証」等

※個人番号通知カードは記載された氏名・住所等が住民票に記載されている事項と一致している場合に限りです。

・預貯金通帳(申告者本人名義のものに限る)

※金融機関名と口座番号がわかれば通帳でなくてもかまいません。

◆ 農業収入がある方

・「農業所得基礎資料報告書」(事前に配布してあります)

・「収入」とそれに伴う「支出(経費等)」のわかる書類

◆ 給与収入のある方

・「源泉徴収票」又は「支払証明書」(勤務先より配布)

◆ 年金収入のある方

・「源泉徴収票」(年金支払機関より送付)

※国民年金の源泉徴収票を紛失したときは、「ねんきんダイヤル☎0570-05-1165」に連絡し再発行を受けてください。

◆ 税務署から案内通知が送付された方

・「確定申告の案内通知」(税務署から送付されたもの)

◆ 上記以外の収入のある方

・「収入」とそれに伴う「支出(経費等)」のわかる書類

◆ 医療費控除を受ける方

・「医療費の明細書」及び「領収書」、「医療費のお知らせ」(各医療保険者から送付されたもの)

※個人ごと・医療機関ごとの合計額を計算し、「医療費の明細書」に記入しておいてください。

◆ 国民年金保険料控除を受ける方

・「控除証明書」(日本年金機構から送付)

※紛失したときは、「ねんきんダイヤル☎0570-05-1165」に連絡し再発行を受けてください。

◆ 生命保険料控除・地震保険料控除(長期損害保険料を含む)を受けられる方

・「控除証明書」(保険会社より送付、あがつま農協は高山支店の窓口で配付を受けてください)

◆ 初めて住宅借入金等特別控除を受けられる方

・「住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書」(借入金融機関から送付)

・「家屋の登記事項証明書」(前橋地方法務局中之条支局で交付)又は「不動産番号」

・「請負契約書」又は「売買契約書」

※申告内容によっては追加の書類が必要となる場合がありますので、ご了承ください。

福祉有償運送サービス(輸送サービス)の利用について

高山村社会福祉協議会では上記のサービスを行っています。
利用されるにあたっては、次の要件があります。

- ・介護保険制度の要介護認定で「要支援1」以上の判定を受けている方
- ・身体障害者手帳を有する方

が利用できます。

また、利用に伴い「1km当たり40円」が自己負担となります。

利用される場合は、事前に申し込みが必要になりますので、高山村社会福祉協議会(☎0279-63-2075)までお問い合わせください。

高山村ふれあい福祉巡回バス運行時刻予定表 (平成25年11月5日より)

①中山コース		午前	午後	②尻高コース		午前	午後
行きの時間	保健福祉センター	9:25	1:00	行きの時間	保健福祉センター	9:30	1:00
	なごみ		1:03		なごみ		1:03
	関口集会所	9:31	1:06		向井橋	9:35	1:05
	梅沢公民館	9:33	1:08		関田公民館	9:37	1:07
	近藤よし子宅前(梅沢)	9:35	1:10		山田洋一宅前(火の口)	9:40	1:10
	吾妻養護老人ホーム	9:39	1:14				
	茶屋ケ松公民館	9:41	1:16		火の口公民館	9:41	1:11
	玉屋民宿前	9:45	1:20		熊野公民館	9:44	1:14
	原公民館前	9:47	1:22		並木	9:46	1:16
	阿部一郎宅前(堂山)	9:49	1:24		松井正八宅前(北之谷)	9:48	1:18
	権現	9:53	1:28		北之谷小屋	9:49	1:19
	本宿公民館	9:57	1:32		西幼稚園跡	9:51	1:21
	新田公民館	9:59	1:34		戸室消防詰所	9:52	1:22
	西沢入口	10:00	1:35		小淵志々万宅前	9:54	1:24
	東五領上道祖神	10:02	1:37		役原公民館	9:57	1:27
	五領公民館	10:03	1:38		小野里三郎宅前(山室)	9:59	1:29
	いぶきの湯	10:04	1:39		いぶきの湯	10:03	1:33
	中山診療所	10:07	1:42		中山診療所	10:06	1:36
	ふれあいプラザ	10:08	1:43		ふれあいプラザ	10:07	1:37
帰りの時間	判形公民館	10:12	1:47	帰りの時間	判形公民館	10:11	1:41
	なごみ	10:12	1:47		なごみ	10:11	1:41
	保健福祉センター	10:15	1:50		保健福祉センター	10:14	1:44
	保健福祉センター	11:25	3:25		保健福祉センター	11:25	3:25
	いぶきの湯	11:28	3:28		いぶきの湯	11:28	3:28
	判形公民館	11:31	3:31		中山診療所	11:31	3:31
帰りの時間	なごみ	11:31	3:31	帰りの時間	ふれあいプラザ	11:32	3:32
	中山診療所	11:32	3:32		判形公民館	11:36	3:36
	ふれあいプラザ	11:33	3:33		なごみ	11:36	3:36

・多少時間が前後することもありますので、あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。

納税相談会場における感染防止対策について ～納税相談会場にお越しになる方へのお願い～

●入場時検温の実施

役場庁舎入口において、検温を実施します。37.5度以上の発熱がある場合、咳などの風邪の症状がある場合等、感染防止の観点から適切でないと判断した場合には入場をお断りさせていただく場合があります。発熱等の症状がある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、後日改めて来庁していただくようお願いいたします。

●マスクの着用、手指消毒のお願い

会場ではマスクを常時着用していただき、役場庁舎入口等で手指消毒をお願いいたします。

●少人数での来場

会場には、申告される方おひとりでお越しください。

介助を要する等の理由で複数名お越しになる場合においても、必要最小限の人数でお越しください。

●役場入口での納税相談(確定申告)受付の実施

高山村役場正面玄関入口において、納税相談(確定申告)の受付を実施します。受付表に氏名、行政区番号、相談する人数、携帯番号をご記入いただき、箱へ投函してください。

順番になりましたら、携帯にご連絡いたします。原則、車でお越しの方は車の中でお待ちください。(大会議室も待機室としてご使用できますが、その際は間隔を空けてご使用ください。)



マイナポイント第2弾

ポイント受取に必要なマイナンバーカード申請期限が延長されました!



現在、マイナポイント第2弾として最大20,000円分のポイントがもらえるキャンペーンが行われています。マイナンバーカードの申請期限が、下記のとおり延長されました。

令和4年12月末→令和5年2月末まで

申請期限メ切直前のマイナンバーカード申請は混み合うことが予想されますので、早めの申請をおすすめいたします。

※マイナポイント自体の受取期限は令和5年2月末までです。

マイナンバーカードの申請方法

マイナンバーカードの申請は…

郵便・パソコン・スマホ・まちなかの証明用写真機から無料でできます。

1 郵便で

- ① 個人番号カード交付申請書に署名または記名・押印し、顔写真を貼り付けます。
- ② 交付申請書の内容に間違いがないか確認し、送付用封筒に入れて、郵便ポストに投函します。



2 パソコンで

- ① デジタルカメラで顔写真を撮影し、パソコンに保存します。
- ② 交付申請用のWEBサイト(マイナンバーカード総合サイト)にアクセスします。
- ③ 画面にしたがって必要事項を入力し、顔写真を添付して送信します。



3 スマートフォンで

- ① スマートフォンのカメラで顔写真を撮影します。
- ② 交付申請書のQRコードを読み込み、申請用WEBサイトにアクセスします。
- ③ 画面にしたがって必要事項を入力し、顔写真を添付して送信します。



4 証明用写真機で

- ① タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択し、撮影用のお金を入れて、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざします。
- ② 画面の案内にしたがって、必要事項を入力し、顔写真を撮影して送信します。



※詳しくは、マイナンバーカード総合サイト(https://www.kojinbango-card.go.jp/index.html)をご確認ください。

※対応しているまちなかの証明用写真機
株式会社DNPフォトイメージングジャパン
日本オートフォト株式会社
富士フイルム株式会社

※マイナンバーカードの申請は、役場の住民課窓口でも可能です。
お気軽にご相談ください。☎0279-63-2111(内線67)

令和5年度職員募集案内

◆吾妻養護老人ホーム 会計年度任用職員(介護職員)募集

老人ホームで、一緒に活躍していただく職員を募集します！

- 月給(例) 196,420円
例)基本給169,800円+通勤手当(15km)14,420円+宿直手当(2回)12,200円
- 賞与 年2回あり。
- 資格 介護職員初任者研修 修了者(実務経験3年以上)
- 勤務時間 働きやすい時間をご相談ください。
- 申し込み〆切 2月28日(火)
- 詳しくはお問い合わせください。



《連絡先》 吾妻養護老人ホーム 担当 都筑・齋藤 ☎0279-63-2304

高山村社会福祉協議会嘱託職員募集について

高山村社会福祉協議会では、令和5年度に採用する嘱託職員を募集いたします。

- 募集人員 1名
- 仕事内容 生活支援コーディネーター
社会福祉一般業務
- 募集要件 年齢30歳から50歳までの方
高等学校を卒業している方
普通運転免許をお持ちの方
- 申し込み受付期間等
「申し込み用紙」は、高山村社会福祉協議会に
用意してあります。
受付期間は2月1日(水)から2月20日(月)ま
で受け付けます。なお、受付時間は午前9時から
午後5時までです。(土曜日、日曜日、祝日は除き
ます)高山村社会福祉協議会へ市販の履歴書に

必要事項を記入のうえお申し込みください。

- 試験 書類審査通過者にあらためて、試験通知いたし
ます。
3月5日(日)
- 口述試験 当日、誓約書に同意していただきます。
- 持参するもの 筆記用具
健康診断書(令和4年4月以降に受けた写しを
提出してください)
運転免許証の写し

《お問い合わせ先》 高山村社会福祉協議会 ☎0279-63-2075

高山村移住・定住コーディネーターの募集について

村では近年増加傾向にある、移住希望者に幅広く対応するため移住・定住コーディネーターを増員します。応募される方は期限までに必要書類を提出してください。

- 募集人員 1名
- 業務内容 移住希望者に対する移住相談、就労支援、住
居探しのお手伝い、地域住民との繋ぎ役、利用
可能な空き家探し、移住イベント企画など
- 募集要件 次の要件を満たす方
・平日・休日問わず、本業務に対応できる方
・普通運転免許をお持ちの方
- 契約形態 業務委託契約
※詳細は地域振興課 さとのわ分室まで問い
合わせください。

- 委託期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
※次年度以降は実績に応じて随時契約更新します。
- 提出書類 履歴書、顔写真付きの本人確認書類(マイナンバ
ーカード、運転免許証等)
- 申し込み期限 令和5年2月28日(火)午後5時まで
- 提出先 高山村役場 地域振興課 さとのわ分室

《お問い合わせ先》 高山村役場 地域振興課 さとのわ分室 ☎0279-25-8552

カーボンニュートラル実現に向けての取組について

高山村では、令和4年1月31日に2050年に向けた「たかやま5つのゼロ宣言」を表明しました。そこで、災害時のエネルギー確保、プラスチックごみ、食品ロスといった課題の解決と、「一人一人が次世代を想い100年先も住みたい持続可能な村に」の実現を目指し、2030年までに「再生可能エネルギー導入目標」を策定する計画で取組んでいます。

【たかやま5つのゼロ宣言】

- | | |
|-------------------|------------------|
| 宣言1 自然災害による死者「ゼロ」 | 宣言4 プラスチックごみ「ゼロ」 |
| 宣言2 温室効果ガス排出量「ゼロ」 | 宣言5 食品ロス「ゼロ」 |
| 宣言3 災害時の停電「ゼロ」 | |

「たかやま5つのゼロ宣言」のうち、宣言2と宣言3の実現に向けて、行政、村民、事業者の各主体が連携・協働し、高山村が目指す姿の共有とカーボンニュートラル実現に向けて具体的な取組内容を検討するため、令和4年9月に高山村カーボンニュートラル推進協議会を設立しました。

カーボンニュートラルを活用し、村の利便性を向上させ、子どもから高齢者まで誰もが快適に、100年先まで住み続けたいと思う環境負荷の少ない村づくりを目指し取組内容の検討を進めています。

そこで、各ご家庭での二酸化炭素排出量や地球温暖化対策の取組内容についてご意見等をお伺いしたいため、全世帯を対象にアンケート調査を実施させていただきます。なお、アンケート用紙は広報と一緒に配布させていただきますのでご協力をお願いいたします。

※カーボンニュートラルとは：

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から再生可能エネルギーの活用や植林等による吸収量を差し引き、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。

《お問い合わせ先》 高山村役場 地域振興課 ☎0279-26-7944(直通)

ご厚意に心から感謝を申し上げます

「上州高山ふるさと寄附(ふるさと納税)」を通じて、心温まるご寄附をいただきましたのでご紹介いたします。

●飯田 和之様(大阪府豊中市)	ご寄附額 5,000円
●梶 佳祐様(千葉県市川市)	ご寄附額 10,000円
●高山 重樹様(埼玉県本庄市)	ご寄附額 10,000円
●林 弘美様(大阪府東大阪市)	ご寄附額 7,000円
●小淵 和通様(群馬県前橋市)	ご寄附額 10,000円
●高柳 昌之様(東京都板橋区)	ご寄附額 10,000円
●角野 博之様(群馬県前橋市)	ご寄附額 10,000円
●林 美津夫様(東京都世田谷区)	ご寄附額 7,000円
●太田 一生様(東京都板橋区)	ご寄附額 5,000円
●原澤 公嗣様(群馬県高崎市)	ご寄附額 50,000円

●石川 理朋様(埼玉県比企郡吉見町)	ご寄附額 30,000円
●松本 智様(千葉県柏市)	ご寄附額 10,000円
●竹内サユリ様(東京都文京区)	ご寄附額 5,000円
●三輪 政史様(東京都葛飾区)	ご寄附額 10,000円
●星野 義明様(東京都大田区)	ご寄附額 7,000円
●中山 淳子様(東京都足立区)	ご寄附額 10,000円
●村越 雅美様(東京都世田谷区)	ご寄附額 70,000円
●飯田 明人様(東京都世田谷区)	ご寄附額 5,000円
●横田 千尋様(神奈川県横浜市)	ご寄附額 5,000円

頂戴しましたご寄附は、趣旨に沿いまして大切に活用させていただきますとともに、心から感謝を申し上げます。

農業委員と農地利用最適化推進委員の推薦および公募について

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員の選出方法が公職選挙法に基づく公選制から、推薦・公募により村長が村議会の同意を得て任命する任命制になり、あわせて、担当地域内の農地の利用最適化の推進を図るため、農地利用最適化推進委員を設置することになります。

これに伴い、農業委員および農地利用最適化推進委員の候補者を公募いたします。

●募集方法

推薦(3人以上の個人または団体による推薦)または応募(自らが委員に応募)

●応募期間

令和5年2月8日(水)から令和5年3月20日(月)まで(土曜・日曜、祝日を除く)

●受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで

●申し込み方法

農業委員会事務局(高山村役場農林課内)へ必要書類を持参されるか、郵送(令和5年3月20日(月)の消印有効)にてご提出ください。

※必要書類は農業委員会事務局窓口で受け取るか、村ホームページからダウンロードしてご利用ください。

●応募資格(次の全てを満たす者)

- ・農業に関する識見を有する者
- ・農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に関する事項に関しその職務を適切に行うことができる者
- ・原則、村内に住所を有する者
- ・高山村が設置する他の付属機関等の委員でない者
- ・高山村の職員でない者
- ・高山村暴力団排除条例に規定する暴力団もしくは暴力団員またはこれらと密接な関係を有する者でないこと。

●主な業務内容

(1)農業委員

農地の権利移動等の許可・決定、農地転用許可への意見の審議、違反転用への対応、遊休農地に関する措置、担い手への農地利用の集積集約化に向けた推進、必要に応じて施策についての改善意見の提出など、毎月開催される農業委員会総会への出席、各種研修会等への出席を行います。

(2)農地利用最適化推進委員

担当区域における担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止と解消等に向けた農地利用最適化のための現場活動。また必要に応じて毎月開催される農業委員会

総会での意見報告、各種研修会等への出席を行います。

※担当区域については、以下「高山村農地利用最適化推進委員の担当する区域」をご確認ください。

高山村農地利用最適化推進委員の担当する区域

地区名	その地区の区域	推進委員の定数
中山地区	原、本宿、新田、五領、判形、梅沢、茶屋ヶ松	4人
尻高地区	役原、関田、戸室、火の口、北之谷、熊野	4人

●定員および任期

- ・農業委員：8名

令和5年7月20日から令和8年7月19日まで(3年間)

- ・農地利用最適化推進委員：8名

農業委員会の委嘱(令和5年7月20日頃)から令和8年7月19日まで

※農業委員と農地利用最適化推進委員の兼務はできません。

※農業委員の構成条件については、農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者(中立委員)1名以上が定められています。

●身分および報酬

いずれも高山村の特別職の非常勤職員であり非常勤職員等の報酬および費用弁償に関する条例に基づき報酬を支給します。

●応募状況の公表

推薦・応募された内容は、応募期間の中間および終了後、氏名・職業・年齢等を村ホームページ等で公表いたしますので、あらかじめご了承ください。

●候補者の選考

推薦若しくは公募による候補者の総数が定数を超えた場合、または村長若しくは農業委員会が必要と認めた場合は、「高山村農業委員会委員候補者評価委員会」および「高山村農地利用最適化推進委員候補者評価委員会」によりそれぞれの候補者を選考します。

令和4年度共同募金のお礼とご報告について

昨年10月には『赤い羽根共同募金』、12月には『歳末たすけあい募金』と村民の皆様には戸別募金、学校・法人募金と、たくさんのご寄付をいただきまして、心より感謝申し上げます。

皆さまからお預かりした貴重な浄財は、社会福祉活動やボランティア活動、支援を必要とされる村民の方への歳末慰問金として、活用させていただきます。ご協力いただき誠にありがとうございました。

令和4年度 歳末たすけあい募金の内訳

行政区	件数	千円未満	件数	千円以上	件数	二千元以上	件数	三千元以上	件数	五千元以上	件数	計
原	108	54,001	8	8,000					1	5,000	117	67,001
本宿	92	46,100	15	15,000			1	3,000	1	5,000	108	69,100
新田	141	70,600	8	8,000					3	15,000	152	93,600
五領	70	35,000	4	4,000					1	5,000	75	44,000
判形	138	69,000	12	12,000	1	2,000			3	15,000	153	98,000
役原	47	23,500	5	5,000							52	28,500
関田	49	24,200	11	11,000	1	2,000					61	37,200
戸室	53	26,500	4	4,000							57	30,500
火の口	30	15,000	2	2,000							32	17,000
北之谷	38	19,000	6	6,000					1	5,000	45	30,000
熊野	50	24,700	2	2,000							52	26,700
梅沢	64	32,010	1	1,000					1	5,000	66	38,010
茶屋ヶ松	16	8,000	1	1,000							17	9,000
小計①											987	588,611

個人・法人の氏名及び名称	計
高山運輸倉庫(株) 様	100,000
本宿八起会 様	34,024
小計②	134,024

合計(小計①+②)	722,635
-----------	---------

令和4年度 赤い羽根共同募金内訳

行政区	金額(円)	行政区	金額(円)	行政区	金額(円)	行政区	金額(円)
原	36,600	判形	57,600	火の口	10,200	茶屋ヶ松	6,600
本宿	34,800	役原	18,900	北之谷	15,300	小計①	342,600
新田	52,200	関田	22,500	熊野	16,200		
五領	26,100	戸室	18,300	梅沢	27,300		

個人募金	599
小学校	7,029
中学校	5,832
小計②	13,460

合計①+②	356,060
-------	---------

令和4年度高山村表彰式

村では公共の福祉と村政の発展に特に功労のあった方又は模範と認められる行為があった方へ表彰状を授与、村行政に寄与した個人又は団体に対して感謝状を贈呈しています。

被表彰者の皆様には、今後も変わらぬご尽力をいただけますようお願い申し上げます。

おめでとうございました。

功労表彰

青柳 則夫(消防団員20年以上)
武田 昌道(消防団員20年以上)

※敬称略

善行表彰

株式会社TKC(高価50万円以上寄付者コロナ支援)
ロックハート城(高価50万円以上寄付者ウクライナ支援)

※敬称略

感謝状

倉澤 了一(教育委員)
笠原 典子(農業委員)
佐藤 嘉之(民生委員)
中澤 八郎(民生委員)
山口美枝子(民生委員)
笠原みどり(民生委員)
後藤 京子(民生委員)
小室まゆみ(民生委員)
小淵まい子(民生委員)
有馬 潔(民生委員)
金井 嘉一(民生委員)
登坂 茂喜(民生委員)

※敬称略

高山村育英基金(奨学金)の貸与について

村では、高等学校以上の学校、またはこれに準ずる機関において修学する方に育英基金を貸与する事業を実施しています。

この事業は、高山村を生活の拠点とする心身ともに健康で学業優秀な子女が、経済的理由により修学をあきらめることなく、有用な人材に成長していくことを目的としています。

育英基金貸与のご希望・ご質問などがありましたら、高山村教育委員会事務局へご連絡ください。

●受付期間

令和5年2月1日(水)から令和5年3月31日(金)

《申込先》 高山村教育委員会事務局 ☎0279-63-3046

健康ガイド

よい歯で元気 たかやまっ子！

12月に実施した3歳児健診において、むし歯のなかったお子さんをご紹介します。
みんなも、むし歯のない元気な「たかやまっ子」を目指して、頑張りましょう！



まちだ そら さん



のぐち みなと さん



やまぐち ほまれ さん



たけぐち ゆきと さん

＋2月の 当番医 予定表

※診療時間は午前9時から午後5時までです。できるだけ時間内に受診してください。

※急患のための当番医制度ですので、緊急患者以外の受診はご遠慮願います。

※在宅待機のため、原則として往診はいたしません。

※専門外の疾患の場合は対応しかねることもあります。

日	科	内 科	外 科	休日夜間当番病院
2月5日(日)		吾妻さくら病院 中之条町0279(75)3011	原町赤十字病院 東吾妻町0279(68)2711	原町赤十字病院 東吾妻町0279(68)2711
2月11日(土・祝)		けんもち医院 中之条町0279(75)5155	西吾妻福祉病院 長野原町0279(83)7111	西吾妻福祉病院 長野原町0279(83)7111
2月12日(日)		中山診療所 高山村0279(70)5007	吾妻さくら病院 中之条町0279(75)3011	吾妻さくら病院 中之条町0279(75)3011
2月19日(日)		後藤医院 中之条町0279(75)2230	原町赤十字病院 東吾妻町0279(68)2711	原町赤十字病院 東吾妻町0279(68)2711
2月23日(木・祝)		小池医院 東吾妻町0279(67)2030	西吾妻福祉病院 長野原町0279(83)7111	西吾妻福祉病院 長野原町0279(83)7111
2月26日(日)		吾妻脳外循環科 東吾妻町0279(68)5211	吾妻さくら病院 中之条町0279(75)3011	吾妻さくら病院 中之条町0279(75)3011